介護支援専門員更新研修(実務経験なし)・再研修

特定一般教育訓練制度のご案内

◎特定一般教育訓練給付とは…

一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）を受講し、修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する制度です。

指定講座：山口県介護支援専門員更新研修(実務経験なし)
（有効期限内に実務経験のない方）
指定番号：３５２００６７－２０１００１３－９

指定講座：山口県介護支援専門員再研修　（有効期限の切れた方）
指定番号：３５２００６７－２０１００２３－１

一定の条件を満たす方が当該研修を受講し修了した場合、
ご本人が支払った受講料の４０％に相当する額がハローワークより支給されます。

◎特定一般教育訓練給付金を受給希望の方は

手続きの際に、受講する講座の指定番号、日程等（裏面参照）をハローワークに伝えてください。

研修初日１か月前までに申請手続きを開始し、
受給資格確認通知書の交付を受け、
演習初日に写しの提出が必要です。

ステップ１　支給要件照会手続き・必要書類の確認

教育訓練給付金の支給対象者（受給資格者）は、受講開始日において雇用保険の被保険者の期間が3年以上ある方（一定の要件あり）で、山口県介護支援専門員協会（以下県協会）が実施する『令和４年度 山口県介護支援専門員更新研修（実務経験なし）・再研修』を修了した方です。

※受講開始１か月前までに教育訓練給付金の支給要件の確認と、申請に必要な書類確認（ジョブカード活用ガイドの入手方法等）を、あらかじめ本人の住所を管轄するハローワークへご確認ください。

ステップ２　受給資格確認・申請等（受講前の事前申請手続）

ジョブカード等必要書類を作成し、キャリアコンサルティングを受ける面談日を下記予約窓口から予約してください。

山口県内の予約窓口：日本能率協会マネジメントセンター
ジョブ・カード作成支援予約サイト：https://jobcard-jmam.net/
※ハローワーク毎に面談実施曜日が異なります。

【ステップ１ 支給要件の詳細】及び【ステップ２ ハローワーク面談実施曜日】の詳細は県協会ホームページ（https://www.y-cma.jp/index/page/id/906）からもご確認いただけます。

面談修了後にジョブカード等必要書類をハローワークに提出してください。

申請が下りた方は、受給資格確認通知書のコピーを令和５年１月１４日（土）までに提出してください。

裏面のフローチャートをご確認ください。

☆特定一般教育訓練給付金を受給するまでの流れ

特定一般教育訓練給付金受給申請手続き

※研修申込と同時に手続きを開始してください。

ステップ１　介護支援専門員更新研修(実務経験なし)・再研修受講者
支給要件照会手続き・必要書類の確認
本人の住所を管轄するハローワークで支給資格の確認及び、ジョブカード等、
申請に必要な書類の確認を行ってください。

開催要項、研修日程をかいごへるぷやまぐち、介護支援専門員協会ＨＰで確認

ステップ２
受給資格確認・申請等（受講前の事前申請手続）
ジョブカードを作成し、キャリアコンサルティングを受け、必要書類を
ハローワークへ提出してください。
⇒申請後、受講開始日までに受給資格を受けてください。
※受給資格確認通知書のコピーを演習日初日（１月１４日）までに事務局に送付してください。
（受給決定者のみ）

申請時にハローワークへ受講する講座の指定番号及び
受講開始年月日：令和４年１２月２６日
受講修了年月日：令和５年３月１日を伝えてください

※指定番号に誤りがあると支給されない可能性もございます。ご自身にて必ず指定講座（実務経験なしまたは再研修）の確認をお願いいたします。

研修受講
⇒令和４年 12 月 26 日研修開始から令和５年３月１日研修修了までの全科目を修了してください。

受講後手続き
ステップ３
支給申請手続き
実務なし・再研修修了後、当会より申請手続きに必要な書類を送付します。
ハローワークで給付金の支給申請手続きを行ってください。
⇒　交付決定

ステップ３の手続きは、研修受講修了後に受給資格者の方へご案内いたします。

※給付金は研修修了後に必要書類を揃え、支給申請手続きを行う事で支給されます。
その他ご不明な点は下記山口県介護支援専門員協会事務局までお問い合わせください。

◎山口県内　公共職業安定所管轄一覧（ハローワーク）　令和４年３月現在

ハローワーク	郵便番号	住所	電話	ＦＡＸ
山口公共職業安定所	753-0064	山口市神田町1-75	083-922-0043	083-925-4999
下関公共職業安定所	751-0823	下関市貴船町3-4-1	083-222-4031	083-232-1350
宇部公共職業安定所	755-8609	宇部市北琴芝2-4-30	0836-31-0164	0836-31-1835
防府公共職業安定所	747-0801	防府市駅南町9-33	0835-22-3855	0835-25-4033
萩公共職業安定所	758-0074	萩市平安古町599-3	0838-22-0714	0838-25-8581
徳山公共職業安定所	745-0866	周南市大字徳山7510-8	0834-31-1950	0834-31-1966
下松公共職業安定所	744-0017	下松市東柳1-6-1	0833-41-0870	0833-41-5482
岩国公共職業安定所	740-0022	岩国市山手町1-1-21	0827-21-3281	0827-23-2863
柳井公共職業安定所	742-0031	柳井市南町2-7-22	0820-22-2661	0820-22-1069

問合せ先
（一社）山口県介護支援専門員協会
事務局　岡村、奥田
〒753-0072　山口県山口市大手町９－６
TEL：083-976-4468